

令和5年度 特別支援教育教育課程改善の手引

令和5年12月

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課

第 1 章

教育の基本と教育課程の役割

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、次の（１）から（４）までに掲げる事項の実現を図り、児童又は生徒に生きる力を育むことを目指すものとする。

（１）確かな学力（２）豊かな心（３）健やかな体（４）自立活動

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

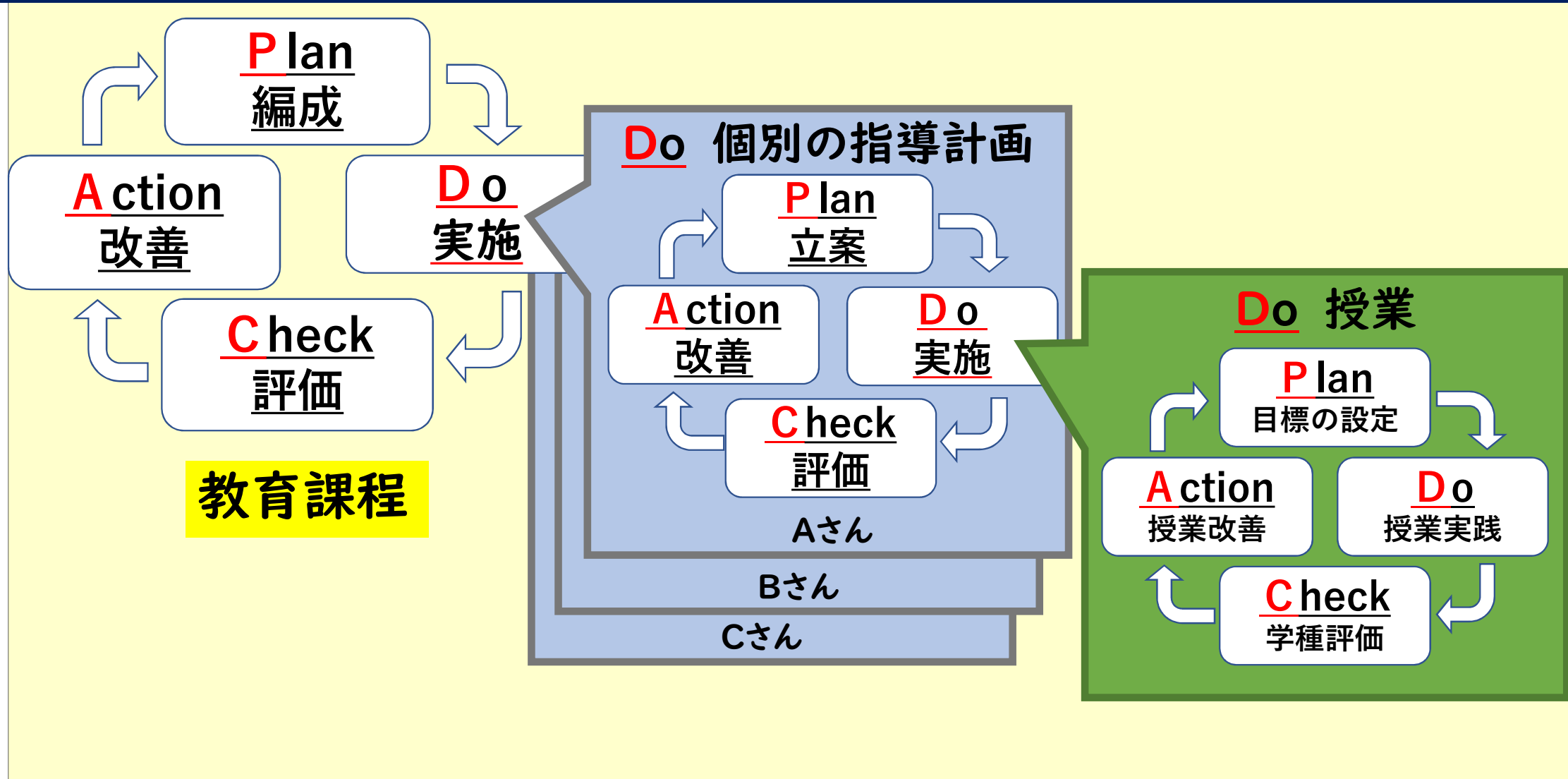
学校における自立活動の指導は、

自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。

カリキュラム・マネジメントの四つの側面

- 1 教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと
- 2 教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと
- 3 教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと
- 4 個別の指導計画の実施状況の評価と改善を教育課程の評価と改善につなげていくこと

個別の指導計画のPDCAサイクルと教育課程のPDCAサイクルとの連動



教育課程の編成・実施・評価の流れ

学習指導要領を踏まえて「教育内容」を明確にする段階

学校教育目標

学習指導要領に示す各教科等の目標・内容等

- ・ 育成を目指す資質・能力
- ・ 目指す児童生徒像の明確化
- ・ 卒業までに身に付けてほしい力の検討

指導内容の選択

- ・ 基礎的・基本的な指導内容が明確化されているか
- ・ 指導内容の精選・重点を置くべき指導内容が明確化されているか

指導内容の組織

- ・ 発展的、系統的に指導内容が配列・組織されているか
- ・ 各教科等間の指導内容が相互に関連付けられているか

授業時数の配当

- ・ 各教科等の年間授業時数を定めているか
- ・ 学期、月、週ごとの各教科等の時数を定めているか
- ・ 各教科等の授業の1単位時間を適切に定めているか

教育内容を踏まえて「指導計画」を作成する段階

指導の形態の選択

自立活動	特別活動	総合的な学習の時間	外国語活動	道徳	各教科
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各教科等を合わせた指導 ・ 自立活動を主とした指導 					

指導内容の組織
時数の配分

時間割の編成

個別の教育支援計画の作成
個別の指導計画の作成

授業

第 2 章

自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達^の基盤を培う。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

「自立」

- ・児童生徒がそれぞれの障がいの状態や発達の段階等に応じて主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすること

「障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服する」

- ・児童生徒の実態に応じ、日常生活や学習場面等の諸活動において、その障がいによって生ずるつまずきや困難を軽減しようとしたり、また、障がいがあることを受容したり、つまずきや困難の解消のために努めたりすること



障がいや疾病そのもの^ののみ
着目して指導内容を設定



一人一人の学習場面や生活場面において生ずるつまずきや
困難を明らかにした上で指導内容を設定することが必要

自立活動の目標

個々の児童又は生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

「調和的発達の基盤を培う」

- ・一人一人の児童生徒の発達の遅れや不均衡を改善したり、発達の進んでいる側面を更に伸ばすこと
によって遅れている側面の発達を促すようにしたりして、全人的な発達を促進すること

・その障がいによって、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じる
・心身の発達の段階等を考慮して教育するだけでは不十分

系統的・段階的な指導

各教科

育成すべき
資質・能力

調和的発達

個々の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導

自立活動（調和的発達の基盤）

支え

自立活動の教育課程上の位置付け(特別支援学校)

(特別支援学校の目的)

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者(身体虚弱者を含む。以下同じ。)に対して、幼稚園、小学校、中学校、高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

「学校教育法第72条」

自立活動



**特別支援学校の教育課程において
特別に設けられた指導領域**

授業時間を特設して行う自立活動の時間における指導を中心とし、各教科等の指導においても、自立活動の指導と密接な関連を図って行わなければならない。

自立活動の意義

自立活動の教育課程上の位置付け(特別支援学校)

特別支援学校の小学部の教育課程は、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭及び体育の各教科、特別の教科である道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動によって編成するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、知的障害者である児童を教育する場合は、生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、特別の教科である道徳、特別活動並びに自立活動によって教育課程を編成するものとする。

「学校教育法施行規則第126条」

学校における自立活動の指導は、

自立活動の時間はもとより、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。

自立活動の時間における指導
(学習上または生活上の困難を改善・克服するための指導)

←→
密接な関連

各教科の指導
(学習上の困難等への配慮)

※ 各教科等を合わせた指導を行う場合においても、自立活動について個別の指導計画を作成し、指導目標や指導内容を明記する必要がある。

個別の課題に対して、どの場面でどのような指導や配慮を行うのか

自立活動の教育課程上の位置付け(特別支援学級)

小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程における特別支援学級に係る教育課程については、特に必要がある場合は、（中略）特別の教育課程によることができる。

「学校教育法施行規則第138条」

(特別支援学級における特別の教育課程)

障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動を取り入れること。

「小学校(中学校)学習指導要領(平成29年3月告示)」

自立活動の教育課程上の位置付け(通級による指導)

小学校、中学校若しくは義務教育学校又は中等教育学校の前期課程において、次の各号のいずれかに該当する児童又は生徒（特別支援学級の児童及び生徒を除く。）のうち当該障害に応じた特別の指導を行う必要があるものを教育する場合には、文部科学大臣が別に定めるところにより、（中略）**特別の教育課程**によることができる。

「学校教育法施行規則第140条」

- 一 言語障害者
- 二 自閉症者
- 三 情緒障害者
- 四 弱視者
- 五 難聴者
- 六 学習障害者
- 七 注意欠陥多動性障害者
- 八 その他障害のある者で、この条の規定により特別の教育課程による教育を行うことが適当なもの

（通級による指導における特別の教育課程）

特別支援学校小学部・中学部学習指導要領第7章に示す自立活動の内容を参考とし、具体的な目標や内容を定め、指導を行うものとする。その際、効果的な指導が行われるよう、各教科等と通級による指導との関連を図るなど、教師間の連携に努めるものとする。

「小学校（中学校）学習指導要領（平成29年3月告示）」

自立活動の指導の特色

個別の指導計画に基づく指導

自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等の的確な把握に基づき、指導すべき課題を明確にすることによって、指導目標及び指導内容を設定し、個別の指導計画を作成する。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

個別指導の形態で行われることが多いが、指導目標（ねらい）を達成する上で効果的である場合には、幼児児童生徒の集団を構成して指導することも考えられる。



自立活動の指導計画は個別に作成されることが基本であり、最初から集団で指導することを前提とするものではない点に留意

自立活動の内容と取扱いについて

自立活動の「**内容**」は、多くの具体的な指導内容から、

人間としての基本的な行動を遂行するために必要な要素

障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な要素

を抽出し、それらの中から代表的な要素を27の「**項目**」として示している。

(前略) 内容の中からそれぞれに必要な項目を選定し、それらを相互に関連付け、具体的に指導内容を設定するものとする。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」



自立活動の「内容」は、各教科等のようにそのすべてを取り扱うものではなく、個々の幼児児童生徒の実態に応じて必要な項目を選定して取り扱うものである。

知的障がい特別支援学校における自立活動

知的障害者である幼児児童生徒に対する教育を行う特別支援学校に在学する幼児児童生徒には、全般的な知的発達^①の程度や適応行動の状態に比較して、言語、運動、動作、情緒、行動等の特定の分野に、顕著な発達の遅れや特に配慮を必要とする様々な状態が知的障害に随伴して見られる。そのような障害の状態による困難の改善等を図るためには、自立活動の指導を効果的に行う必要がある。

「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（幼稚部・小学部・中学部）平成30年3月」

全般的な知的発達の遅れや適応行動の不十分さに対する指導

知的障がい特別支援学校
の各教科

育成すべき
資質・能力

調和的発達

特に必要がある場合
には、合わせて指導

支え

自立活動（調和的発達の基盤）

特定の領域における発達の遅れや偏り、特に配慮を必要とする状態に対する指導

実態把握

① 障がいの状態、発達や経験の程度、興味・関心、学習や生活の中で見られる長所やよさ、課題等について情報収集

幼児児童生徒のできないことばかりに注目するのではなく、できることにも着目する

② - 1 収集した情報(①)を自立活動の区分に即して整理する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

特定の指導内容に偏ることがないよう、対象となる幼児児童生徒の全体像を捉えて整理する

② - 2 収集した情報(①)を学习上又は生活上の困難や、これまでの学習状況の視点から整理する段階

学习上又は生活上の難しさだけでなく、既にできていること、支援があればできることなども記載する

② - 3 収集した情報(①)を〇〇年後の姿の観点から整理する段階

幼児児童生徒の生活年齢や学校で学ぶことのできる残り年数を視野に入れて整理する

指導すべき課題の整理

③ ①をもとに②-1、②-2、②-3で整理した情報から課題を抽出する段階

②で整理した情報の中から、指導開始時点で課題となることを抽出する

④ ③で整理した課題同士がどのように関連しているかを整理し、中心的な課題を導き出す段階

指導目標の設定に必要な課題に焦点を当て、中心となる課題を選定していく

⑤ ④に基づき設定した指導目標を記す段階

段階的に短期の指導目標が達成され、それがやがて長期の指導目標の達成につながるという展望が必要

⑥の段階へ

自立活動における指導の継続性を確保するために
指導目標を設定するに至る**判断の根拠**を記述して残す

個別の指導計画の作成手順

具体的な指導内容の設定

⑥ 指導目標を達成するために必要な項目を選定する段階

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション

整理した指導すべき課題相互の関連を参考に、「内容」の中から必要な項目を選定する

⑦ 項目と項目を関連付ける際のポイント

④で行った課題同士の関連や整理を振り返りながら検討する

⑧ 具体的な指導内容を設定する段階

ア	イ	ウ	...
---	---	---	-----

以下のような指導内容を取り上げることを考慮する

主体的に取り組む指導内容

発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容

自己選択・自己決定を促す指導内容

改善・克服の意欲を喚起する指導内容

自ら環境を整える指導内容

自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容

個別の指導計画の作成手順

具体的な指導内容を設定する際の配慮事項

主体的に取り組む指導内容

児童又は生徒が、興味をもって主体的に取り組み、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるような指導内容を取り上げること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

改善・克服の意欲を喚起する指導内容

児童又は生徒が、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高めることができるような指導内容を重点的に取り上げること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

個別の指導計画の作成手順

具体的な指導内容を設定する際の配慮事項

発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容

個々の児童又は生徒が、発達の遅れている側面を補うために、発達の進んでいる側面を更に伸ばすような指導内容を取り上げること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

自ら環境を整える指導内容

個々の児童又は生徒が、活動しやすいように自ら環境を整えたり、必要に応じて周囲の人に支援を求めたりすることができるような指導内容を計画的に取り上げること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

個別の指導計画の作成手順

具体的な指導内容を設定する際の配慮事項

自己選択・自己決定を促す指導内容

個々の児童又は生徒に対し、自己選択・自己決定する機会を設けることによって、思考・判断・表現する力を高めることができるような指導内容を取り上げること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

自立活動を学ぶことの意義について考えさせるような指導内容

個々の児童又は生徒が、自立活動における学習の意味を将来の自立や社会参加に必要な資質・能力との関係において理解し、取り組めるような指導内容を取り上げること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

児童又は生徒の学習状況や結果を適切に評価し、個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かすよう努めること。

「特別支援学校小学部・中学部学習指導要領（平成29年4月告示）」

児童又は生徒の学習状況や結果を適切に評価

実際の指導が個々の幼児児童生徒の指導目標に照らしてどのように行われ、幼児児童生徒がその指導目標の実現に向けてどのように変容しているかを明らかにする

個別の指導計画や具体的な指導の改善に生かす

個別の指導計画は、当初の仮説に基づいて立てた見通しであり、幼児児童生徒の学習状況や指導の結果に基づいて、適宜修正を図る

第 3 章

【事例】の構成

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション


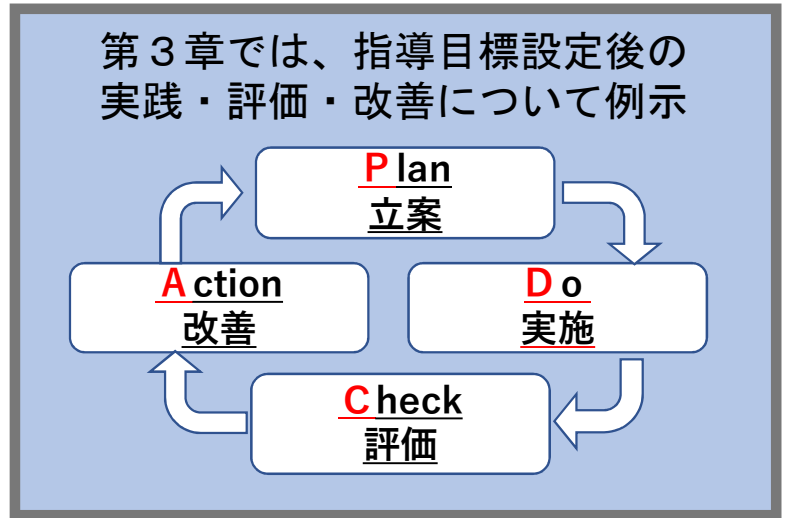
【具体的な指導内容】

【指導の方法】

【生徒の変容】

【指導の評価・改善】

実態把握から目標設定に至る流れの事例については、
[「特別支援学級担任のハンドブック（追補版）【自立活動編】（令和5年3月 道立特別支援教育センター発行）」の「II実践編」](#)を参照

【事例1・弱視特別支援学級】漢字の読み間違いの傾向を児童自らが理解するための取組

○ 小学校第3学年児童A 「文字を正しく認知する力を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 文字を正しく認知して読むことができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(3) 障害による学習または生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること		(3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	(4) 身体の移動能力に関すること	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

【具体的な指導内容】
 ① 漢字カードやタブレット型端末等を用いて、字形や意味について理解する。

② 漢字カードやタブレット型端末等を使いながら、字形を大まかに把握し、漢字の部位の位置関係を操作的に理解する。

③ 基準線を引いたマスに、字形や配置を考え、漢字を書くことを通して、漢字の形全体のイメージをもつ。

【事例1・弱視特別支援学級】漢字の読み間違いの傾向を児童自らが理解するための取組

○ 小学校第3学年児童A 「文字を正しく認知する力を高める指導」

【指導の方法】③の指導

- 新出漢字を拡大教科書で確認する。
- 書きはじめや書き終わりの位置を確認し、基準線を引いたノートに書く。
- 見本と書いたものを見くらべる。



画数の多い漢字は、細部まで把握することが難しい。



- 書くことを通した正しい字形を認知するための指導。
- 児童が自身の読み間違いの傾向を理解するための指導。

【取組のポイント】

- ・ 読むことに加え、書くことも通して、画数の多い漢字の認知力の向上を図る。
- ・ 児童が自己の見え方を理解し、自身で読み方の調整を図れるように指導する。

【児童の変容】

- ・ 点・画の数、線の方向、接筆部分、とめ、はね、はらいなどの確認するポイントを明確にすることで、児童が予測と確かめを往還させることができるようになった。
- ・ 読み間違いをしやすい字形の箇所では、文脈を意識しながら丁寧に読むようになり、文意を理解できるようになった。

【指導の評価・改善】

- ・ 児童が文字を読むだけでなく、書くことも通して、正しい字形を認知できるようにするための工夫。
- ・ 児童が、自己の見え方について理解できるような場面の設定。

【事例1・弱視特別支援学級】漢字の読み間違いの傾向を児童自らが理解するための取組

◆児童が自己の見え方を理解し、自身の読み方の調整を図るための授業改善

【授業改善の流れ】

これまでの取組

- 拡大教科書を使い、見本を確認する。
- 書きはじめや書き終わりの位置を確認し、基準線を引いたノートに書く。
- 見本と書いたものを見くらべる。



画数の多い漢字については、児童Aが細部まで把握することが難しい状況が見られた。

読み間違いの傾向を整理

<盲学校のセンター的機能の活用>

- 実態把握や指導のポイント整理
 - ・ 視力等に応じた教材整備（文字サイズ等）
 - ・ 指導方法、環境の整備など



<自立活動の指導>

- これまでの学習の中から、児童Aが読み間違いやすい漢字を抽出、整理し、本人が自身の傾向を理解



改善後の取組

- 「点・画の数、線の方
向、接筆部分、とめ、は
ね、はらいなどの確認す
るポイントを明確にした
指導。
- 新しい単元の学習の前に、事前
に教科書から児童Aが読み間違い
をしやすい漢字を抽出。



各教科の授業での取組

- 児童Aが、教科書の文章を読む
際に、読み間違いやすい漢字の箇
所では、文脈も意識しながら、丁
寧に文字を読むように指導。

【事例2・視覚障がい特別支援学校】日々の指導を通して指導内容・方法の適否を検討する取組

○ 小学部第4学年児童B（知的障がいあり） 「シンボルマークから点字へ置き換えるための指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 文字と音が対応する関係にあることに気付くことができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	(1) 他者とのかわりの基礎に関すること	(1) 保有する感覚の活用に関すること	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関すること	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること

【具体的な指導内容】

- ① 点図を用いて、線たどりや長さ比べ、迷路などに両手を協応させて取り組むことができる。
- ② 点字模型を用いた6点の分解や構成の学習を通して点字記号の構成を学習する。
- ③ 点字カードに書いた単語を読むことができる。

【事例2・視覚障がい特別支援学校】日々の指導を通して指導内容・方法の適否を検討する取組

○ 小学部第4学年児童B（知的障がいあり） 「シンボルマークから点字へ置き換えるための指導」

【指導の方法】

- ・ シンボルマークの上に点字で書いた名前を貼り付け、マークと点字が関連していることに気付かせる。
- ・ 児童Bの身近な物に点字で書いた単語を貼り、点字と具体物との対応関係を理解させる。

【取組のポイント】

重複障がいのある児童の発達の段階を的確に捉えるための工夫として

- **日々の指導を通して、指導内容・方法の適否を教科担任等の複数の教師で検討する。**
- **興味・関心や学習意欲の状況を踏まえ、柔軟に指導計画を改善する。**

【児童の変容】

- ・ 自分の名前を示す点字が読めるようになり、言葉が音で成り立ち、文字と音が対応する関係にあることに気付くことができた。
- ・ 他の文字にも興味を示したり、自分で点字を書きたいと言うようになり、学習意欲が向上した。

【指導の評価・改善】

- ・ 基本的な指導方法を参考にしながらも、形式的な指導にとらわれず、発達の状態を踏まえ、興味・関心に応じて適切な指導方法を工夫する。
- ・ 点字学習に移行できた際には、国語科を中心に指導を行うようにする。

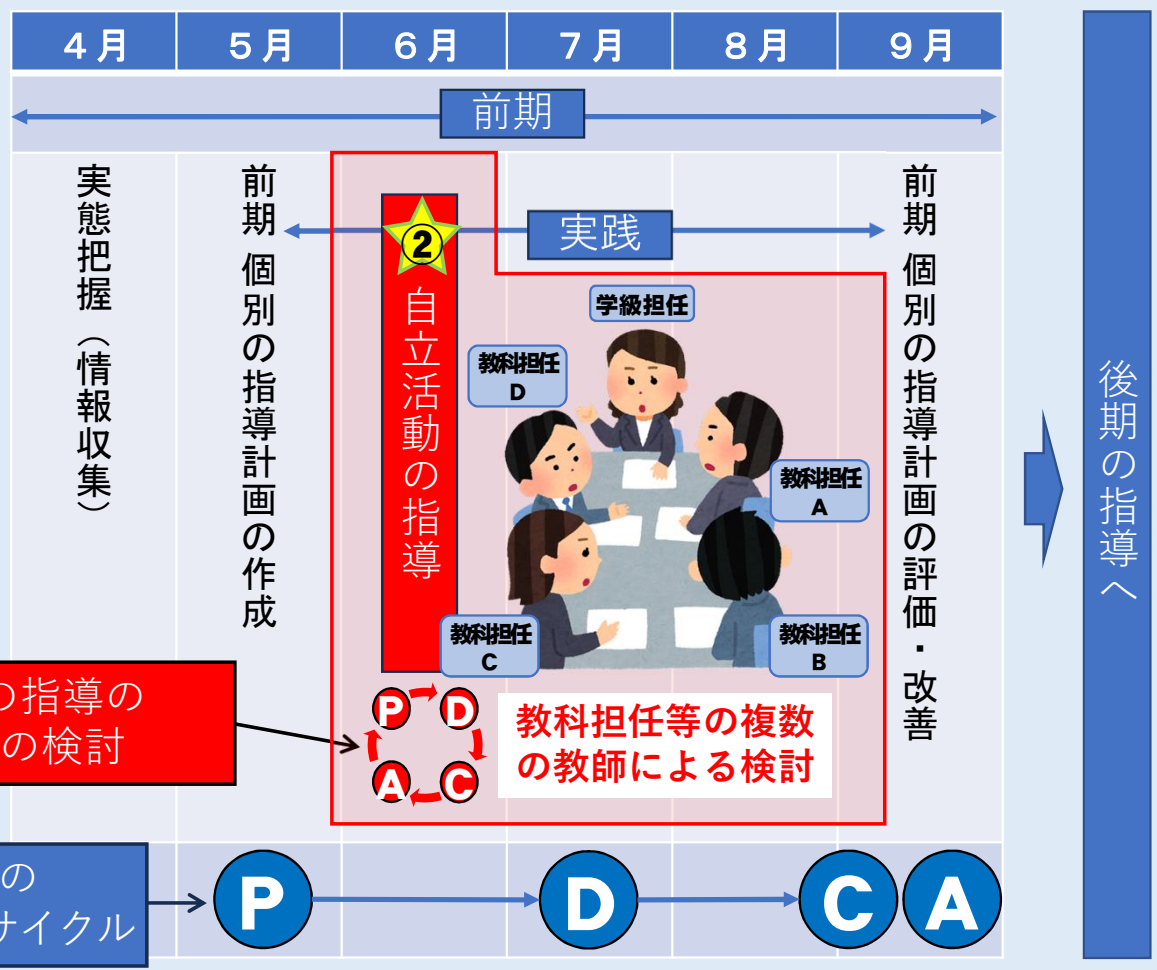
【事例2・視覚障がい特別支援学校】日々の指導を通して指導内容・方法の適否を検討する取組

◆ 個別の指導計画の見直しのサイクル

説明①
 ・本校では、5月に立案した個別の指導計画に基づいて自立活動の指導を行い、9月にその評価と改善を行います。
 ★1 参照

説明②
 ・しかし、重複障がいのある児童の場合、日々の指導の中で新たな実態が見えてくることがあり、その都度、実態に応じた見直しが必要になることがあります。
 ★2 参照

説明③
 ・そこで、学級担任だけでなく児童Bの指導に関わる複数の教科担任が集まり、児童Bの様子や変化を捉え、指導内容や指導方法の適否を検討するようにしています。
 ★3 参照



★3 日々の指導の適否の検討

★1 半期のPDCAサイクル

後期の指導へ

【事例3・難聴特別支援学級】話し合いを通して、言語概念の形成につなげた取組

○ 小学校第6学年児童C 「語句や文、文章を活用しながら、コミュニケーションの意欲を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 自分の思いや考えを相手に分かりやすく伝える。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(2) 他者の意図や感情の理解に関すること (4) 集団への参加の基礎に関すること	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること		(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること (2) 言語の受容と表出に関すること (3) 言語の形成と活用に関すること



【具体的な指導内容】 ① 語句や文、文章の意味理解など、言語概念の形成や活用を図る。	② 言葉を使って表現するゲームに取り組み、自己表現したり他者の話を理解したりする。	③ 交流及び共同学習を活用し、集団の中でやり取りをする方法を身に付ける。
--	--	--------------------------------------



【事例3・難聴特別支援学級】話合いを通して、言語概念の形成につなげた取組

○ 小学校第6学年児童C 「語句や文、文章を活用しながら、コミュニケーションの意欲を高める指導」

【指導の方法】

- 言葉のやり取りを楽しむゲーム等を行いながら、児童が自分の考えや思いを言葉にして相手に伝えたり、相手の話を受聴し、気持ちや考えを推察したりすることができるようにする。
- 児童が自然と自分の考えや思いを言葉で表すことができるように、適切な言語表出や傾聴態度などについて取り扱うようにする。

【取組のポイント】

• 国語科の単元で取り扱う言葉や言語活動を念頭に置いて、ゲームなどに取り組む

• 学習の基盤となる言語概念の形成の視点から児童の取組を評価し、指導の改善につなげる

【児童の変容】

- 幅広い表現方法を活用しながら、教師や友達と自分の考えや思いを伝え合う経験を積み重ねることで、自立活動の時間だけでなく、国語科の授業においても学習内容を理解しやすくなり、自信を持って授業に参加することができるようになった。

【指導の評価・改善】

- 国語科の学習との関連をもたせ、学習の基盤となる言語概念の形成を意識して指導を行うことにより、楽しんでゲームを行っている活動の中に、児童の取組の様子を見取り、自立活動の指導の改善につなげる視点を持つことができた。

【事例3・難聴特別支援学級】話合いを通して、言語概念の形成につなげた取組

◆【取組のポイントの詳細】

時間における自立活動の指導

○ カードをめくり、示されているテーマに沿って自己表現したり、相手の話を聞いたりするゲームを通して話合いを行う指導
 【ゲームの中での話合いの一例】

テーマ：休みの日にしたこと

パソコンで調べ物をしていましたが、調子が悪かったです。

そうですか。パソコンも夏バテしていたんですね。

パソコンが夏バテ？ どういう意味かな？

【解説】
 ※児童の発言内容に対して「擬人法」を取り入れて返しています。
 ※やり取りの中で自然に表現するよう留意します。

実際の会話を通して、擬人法の表現に触れる。

【Check Point!】
 やり取りの中に、国語科で取り扱う表現の技法を意識的に取り入れる

国語科の学習

学 年：第6学年
 単元名：「川とノリオ」（指導書7時間）
 「ひろがる言葉 小学国語 六上」教育出版
 時 期：7月

○ 単元の学習活動
 「優れた表現を味わいながら、人物の心情を読み、優れた表現についての感想を話し合う。」

○ 本単元で取り扱う主な表現の技法
 擬人法 / 体言止め / 比喻 / 繰り返し 等

(例) 「川はいつの間にか笑いをやめて…。」(擬人法)
 「お母さんが怒るときの顔は、まるで鬼のようだ」(比喻)

日常生活においてこれらの表現に触れる経験が少なく、言語概念が形成されていない



【評価・改善のポイント】

- ・指導の前に、児童の言語理解の状況や、指導しようとする言葉に関わる具体的な体験の有無について見取るようにする。
- ・児童の取組の様子から、基盤となる言語概念の形成や活用の状況を見取り、自立活動の指導の改善につなげるようにする。

【事例4・聴覚障がい特別支援学校】段階的に障がい認識を深めることを目指した取組

○ 中学部第3学年生徒D 「自己の聴覚障がいへの認識を深め、相手に配慮してほしいことを伝える指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 自己の障がいの状態を踏まえ、状況に応じた支援を求めることができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること (4) 集団への参加の基礎に関すること	(1) 保有する感覚の活用に関すること (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	/	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること (5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること



<p>【具体的な指導内容】</p> <p>① 聞こえの程度や聞こえ方など、自己の障がいの状態について客観的に把握する。</p>	<p>② 自己の障がいの状態について相手に説明したり、必要な支援を要請したりする。</p>	<p>③ 相手や状況に応じてコミュニケーション手段を選択したり、組み合わせて活用したりする。</p>
--	---	--



【事例4・聴覚障がい特別支援学校】段階的に障がい認識を深めることを目指した取組

○ 中学部第3学年生徒D 「自己の聴覚障がいへの認識を深め、相手に配慮してほしいことを伝える指導」

【指導の方法】

- ・ 客観的なデータを基に、聞こえやすさや聞こえにくさ等を自己分析シートに記録する。
- ・ 自己の聞こえの状況や最も理解しやすいコミュニケーションの方法について、他者に説明する。

【取組のポイント】

- 生徒が自己の障がいの状態について把握し、伝えたいことを自分の言葉で整理しているか確認する。
- 指導者間で生徒の変容や評価を共有した上で、障がい認識の状況を踏まえ、段階的に指導する。

【生徒の変容】

- ・ 自己の障がいの状態について把握することができた。
- ・ 聞こえに配慮した対応をしてもらえるよう自己の聞こえの程度や聞こえ方を他者に伝えることができた。
- ・ 自分にとって最も理解しやすいコミュニケーションの方法について、相手に伝えることができた。

【指導の評価・改善】

- ・ 個別の指導計画等に基づき、計画的な当該生徒の障がい認識の段階を踏まえて、学校全体で系統的に指導する。
- ・ 相手や状況に合わせて、求める内容や伝え方を工夫する。

【事例4・聴覚障がい特別支援学校】段階的に障がい認識を深めることを目指した取組

◆ 生徒の障がい認識の段階を踏まえた指導の一例

障がい認識段階表に基づく評価と改善

- ＜生徒Dが在籍する聴覚障がい特別支援学校での取組＞**
- ・文献を基に障がい認識の段階について校内で検討し、障がい認識段階表（試案）を作成した。
 - ・生徒Dの自己の障がいに対する認識の段階を踏まえ指導した。

障がい認識の段階		必要な指導内容
第4段階	自己の障がいについて周りに発信できる	<ul style="list-style-type: none"> ・自己分析シートの作成 ・説明内容や発信方法の工夫
第3段階	自己の特性に合わせた行動ができる	<ul style="list-style-type: none"> ・音声、文字、手話、指文字等の選択と活用
第2段階	自己の障がいについて理解する	<ul style="list-style-type: none"> ・自己の聴覚障がい（聞こえ）やコミュニケーションの方法への理解
第1段階	障がいについて知る	<ul style="list-style-type: none"> ・自分と他者との違い ・聴覚障がいとは

評価・改善のポイント

- ・当該生徒の発達の段階及び障がい認識の段階に応じて、指導内容や方法を見直し、効果的な指導に努めること
- ・行事や交流の機会と結び付けて、達成感を実感できるような機会を設定するなど、計画的に指導すること
- ・毎年同じことに取り組むようなことがないように、指導の経過を個別の指導計画に記し、引き継ぐこと

障がいの状態について説明する指導の例

- ＜自己分析シート作成の取組＞**
- ・自己の障がいの状態や必要な支援の内容や方法を他者に伝えるための、「自己分析シート」を作成した。
 - ・本シートの作成を通して、自己の障がいの状態を把握した。

- 【自立活動の指導例】**
- ①必要な項目の選定
 - ・自己分析シートに含めるべき項目を選定する。
 - ②各段階の理解
 - ・選定した項目について、客観的な数値や自己・他者評価を通して、自己理解を深める。
 - ③自己分析シートの活用
 - ・障がいの状態や必要な支援について他者に説明する。
 - ＊校外学習や交流、修学旅行など、実際に学校の外に出て他者と伝え合う場が控えていると、より効果的である。



【事例5・知的障がい特別支援学級】 各教科等や生活場面を見据えた自立活動の指導

○ 小学校第2学年児童E 「視覚的な提示を手掛かりに行動する力を身に付ける指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 文字や絵などの視覚的な提示を手掛かりに、説明や活動の内容を理解して活動する

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(2) 状況の理解と変化への対応に関すること	(1) 他者とのかわりの基礎に関すること	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること	(2) 言語の受容と表出に関すること

【具体的な指導内容】
 ① 文字と絵を併用したカードなどを手掛かりとして、必要な物を用意したり活動したりする。

② 3つの活動内容を順に示した表を見ながら行い、活動したりする。

③ 自分の手元を注視して、物进行操作する。



【事例5・知的障がい特別支援学級】 各教科等や生活場面を見据えた自立活動の指導

○ 小学校第2学年児童E 「視覚的な提示を手掛かりに行動する力を身に付ける指導」

【指導の方法】

- ・文字と絵を併用したカードを確認しながら意欲的に取り組めるよう、得意なことを生かした3つ程度の課題を設定する。
- ・取り組む期間を設定し、児童の様子を基に必要に応じて教師と一緒に手掛かりのカード等を確認するなど、取り組み方を段階的に進めたり活動を変えたりする。

※時間における指導を毎日登校後と下校前に15分間ずつ設定

【取組のポイント】

- 時間における指導において何ができるようになるのかを明確にして指導する。
- 身に付いた知識や技能などを生かせるよう、各教科等の学習や生活場面での自立活動と関連した指導を計画的に立てて取り組む。

【児童の変容】

- ・登校後の場面での荷物の片付けを、手順カードを見ながらできるようになった。
- ・手掛かりとなるカードに注目して取り組む様子が見られ、4つの課題にも取り組むことができるようになった。

【指導の評価・改善】

- ・児童が活動に向かう自信や安心感をもてるよう、できた場合には、すぐに賞賛する。
- ・他の学習や生活場面で、言葉と手掛かりのカードを併せて活動を提示し、自分で確認しながら取り組む場面を設定する。

【事例5・知的障がい特別支援学級】各教科等や生活場面を見据えた自立活動の指導

◆【取組のポイントの詳細】

自立活動の時間における指導

自立活動の具体的な指導内容

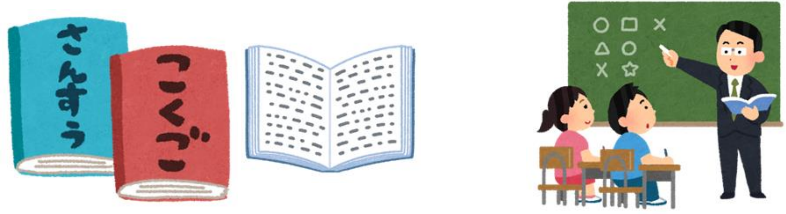
- ① 文字と絵を併用したカードなどを手掛かりに、必要な物を用意したり活動したりする。
- ② 3つの活動内容を順に示した表を見ながら行い、活動したりする。

児童が身に付けた知識や技能など

- ・手掛かりとなるカードを見ることで、自分が行う活動を確認できることが分かった。
- ・2週間ほど、毎日繰り返し取り組むことで、3つ程度の活動を覚えて行うことができた。

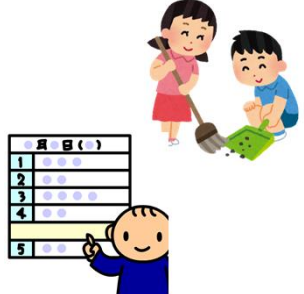
教科別の指導・各教科等を合わせた指導

- ・授業に必要な教科書やノート、道具を準備する。



生活場面における指導

- ・給食後の片付けや教室等の掃除を文字や絵カードを見ながら自分で行う。
- ・文字や絵カードによる確認方法を、予定の確認などに生かせるようにする。



【事例6・知的障がい特別支援学校(義務)】日常生活の指導と関連付けた効果的な指導の取組

○ 小学部第2学年児童F 「手指の巧緻性を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 手先の巧緻性を高め、衣服のボタンを掛けることができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事		(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	(3) 日常生活に必要な基本動作に関する事 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事	

【具体的な指導内容】

- ① 目と手を協応させながら、具
体物をつまんだり、めくったり、
貼ったりする。
- ② 学級のタオルや雑巾を洗濯
ばさみで留めて干す。
- ③ 机上で大きめのボタンを掛ける
課題に取り組む。

【事例6・知的障がい特別支援学校(義務)】日常生活の指導と関連付けた効果的な指導の取組

○ 小学部第2学年児童F 「手指の巧緻性を高める指導」

【指導の方法(①②の例示)】

- ・ちぎり絵や粘土制作など、児童Fの実態に応じた教材や活動を用意し、目と手の協応動作を高めることができるようにする。
- ・両手でタオルや洗濯ばさみを操作しながら洗濯ばさみハンガーに1枚ずつ干すよう促す。

【取組のポイント】

- **手指機能の実態を把握する。**
- **日常生活に必要な動作を習得するために必要な動作工程を分析をする。**
- **自立活動の指導において、習得したい日常生活の動作と関連をもたせた課題を設定する。**

【児童の変容】

- ・手指の巧緻性が高まり、給食の時間に着用するエプロンの大きめなボタンをすることができるようになった。
- ・一人できることが増え、児童の自信につながった。

【指導の評価・改善】

- ・日常生活技能の達成状況から、自立活動の課題を適宜見直し、改善し、児童の実態(生活の困難さ)に応じた課題を設定する。

【事例6・知的障がい特別支援学校(義務)】日常生活の指導と関連付けた効果的な指導の取組

◆「日常生活の指導」と関連付けた「自立活動」の課題設定

日常生活指導	指導内容
○清潔	・手洗い
○着替え	・ボタンを掛ける
○掃除	・机、椅子を運ぶ ・雑巾を絞る

実態把握	
ボタン掛け 動作工程表	評価
① 右手でボタンをつまむ	◎
② 左手でボタンの穴の近くを持つ	◎
③ 右手で持ったボタンの端をボタン穴に入れる	△
④ 右手の親指でボタンを穴に押し込む	×
⑤ 左手でボタンを受け取り、ボタン穴から引き抜く	×

児童Fの手指機能の実態

- ・直径2cm程度の具体物を親指と人差し指でつまむことができる。
- ・ボタンを外すことができる。
- ・親指と人差し指で洗濯ばさみを開くことができる。
- ・角と角を揃えて折り紙を折ることが難しい。

日常生活の指導

ボタンをつまんで、穴にとおして、引き抜く



ボタン掛けの習得

自立活動

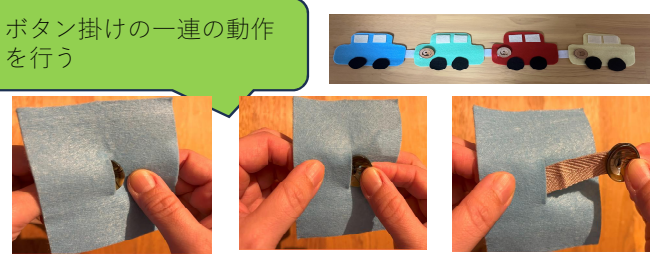
手指の巧緻性を高める課題

- コインをつまみ、穴に入押し込む
コイン入れ
- 両手を協応させて、紐をビーズ穴から引き抜く
ビーズ通し

自立活動

ボタン掛けの動作を習得する課題

ボタン掛けの一連の動作を行う



ボタン掛け課題

【事例7・知的障がい特別支援学校(職業学科)】各教科等を合わせた指導と自立活動の関連

○ 高等部第1学年生徒G 「学校生活全般で伝える力を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 困ったときに周囲の人に援助を依頼することができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	(4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関すること		(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

【具体的な指導内容】

- ① 困ったときに、援助を依頼し、課題を解決できたという経験を積み重ね、人との関わりに自信をもつ。
- ② 状況に応じて、伝える相手を判断する。
- ③ 文例を参考に、困ったことを他者に分かりやすく伝える。

【事例7・知的障がい特別支援学校(職業学科)】各教科等を合わせた指導と自立活動の関連

○ 高等部第1学年生徒G 「学校生活全般で伝える力を高める指導」

【指導の方法(②と③の例)】

- ・相談できる教師が一目で分かるよう視覚的に示し、状況に応じて自分で判断できるようにする。
- ・表現方法を示したカードを複数用意し、困りごとに応じて適切に自分の意思を伝えられるようにする。

【取組のポイント】

- **自立活動の指導場面を個別の指導計画に明記する。**
- **作業学習の単元計画における個別目標の欄に自立活動の目標を記載し、教科等の目標を達成するための手立てを具体的に示し、指導者間で共有する。**

【生徒の変容】

- ・作業中に困ったことがあると、自分から対応可能な教師を判断して相談することができるようになった。
- ・困りごとに応じて、カードを参考にしながら具体的に伝えられるようになったことで、作業効率や出来高が向上した。

【指導の評価・改善】

- ・作業学習でできるようになったことを他の指導場面や学校生活全体で活用できるよう、指導者間で評価を共有する。

【事例7・知的障がい特別支援学校(職業学科)】各教科等を合わせた指導と自立活動の関連

◆ 個別の指導計画における指導場面の明確化と単元計画との関連

● 個別の指導計画

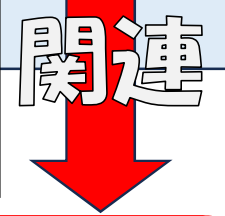
<p>【具体的な指導内容】</p> <p>① 困ったときに、援助を依頼し、課題を解決できたという経験を積み重ね、人との関わりに自信をもつ。</p>	<p>② 状況に応じて、伝える相手を判断する。</p>	<p>③ 文例を参考に、困ったことを他者に分かりやすく伝える。</p>
<p>【主な指導場面】</p> <p>日常生活の指導</p>	<p>作業学習</p>	<p>作業学習</p>

● 作業学習の単元計画

- ◆ 単元目標
 - ・ ~ ~ ~ ~ ~
- ◆ 個人目標

個別の指導計画に、指導場面を記載する欄を設け、中心的な指導場面を明確にします。

単元計画の個人目標に自立活動との関連を明記し、指導者間で共有することにより、指導の充実を図るとともに、授業のねらいの達成や困難さの改善・克服につなげます。



実態	目標	手立て	自立活動の目標
<ul style="list-style-type: none"> ・ 細かな作業が丁寧である。 ・ 分からないことを聞けず手が止まってしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分からないことを自分から聞くことができる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 表現方法の例を示したカードを用意し、作業場所に置く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 気持ちや考えを周囲の人に自分から伝えることができる。

【事例8・知的障がい特別支援学校(普通科)】困難さやその背景を踏まえた自立活動の指導

○ 高等部第2学年生徒H 「必要な情報に注目できる方法を身に付けさせる指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 自分の困難を改善・克服するための方法を知り、自ら活用しようとする。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること		(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

<p>【具体的な指導内容】</p> <p>① 教師と一緒に授業場面での困難な状況を振り返る。</p>	<p>② タブレット端末のカメラ機能や拡大機能の活用方法を身に付ける。</p>	<p>③ 授業場面で、必要な箇所に注目できた際の環境調整や自分で行った対応等を振り返る。</p>
--	---	--



【事例8・知的障がい特別支援学校(普通科)】困難さやその背景を踏まえた自立活動の指導

○ 高等部第2学年生徒H 「必要な情報に注目できる方法を身に付けさせる指導」

【指導の方法】

- ・ 黒板や教科書、プリント等をタブレット端末のカメラで撮影し、拡大機能やアクセシビリティ等の機能を活用し、自分が見やすい状態を確認するとともに、授業場面等において自分で見やすい状態にすることができるよう、タブレット端末の活用方法を身に付けさせる。

【取組のポイント】

- 日常の学習場面の様子から、困難さが見られる具体的な状況や推定される困難さの背景を把握し、必要な指導内容を設定する。
- 生活年齢や卒業後の生活を考慮し、困難さに対する自己理解を深めるとともに、具体的な対応方法を身に付けさせる。

【生徒の変容】

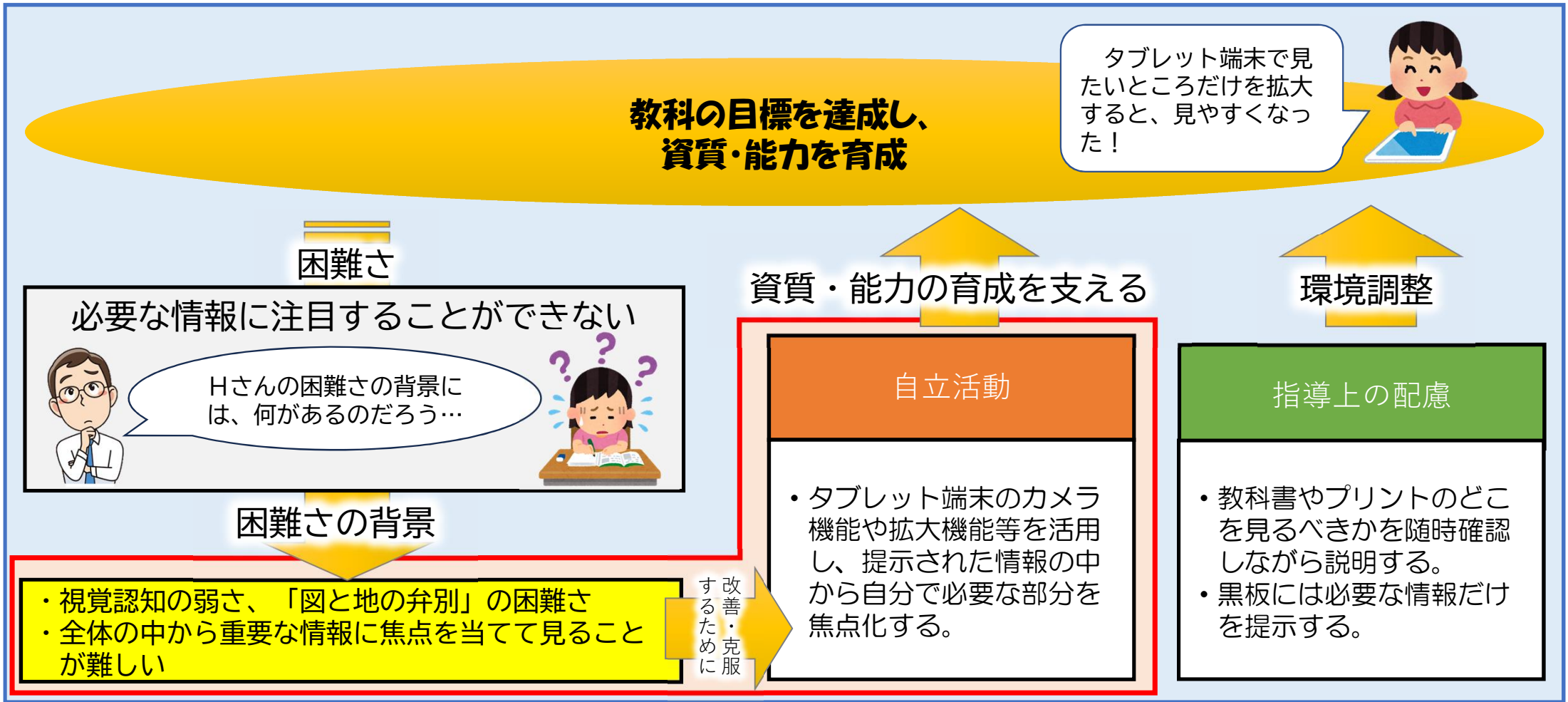
- ・ 各教科等の授業場面において、教科書やプリント等を読みやすくするため、自分で積極的にタブレット端末を活用するようになった。
- ・ 授業場面で必要な箇所を注目できるようになり、授業内容を理解できるようになった。

【指導の評価・改善】

- ・ 卒業後の社会生活を想定し、授業場面だけではなく、日常生活の様々な場面で、自らタブレット端末等を活用し、必要な情報に注目できるようにする。

【事例8・知的障がい特別支援学校(普通科)】困難さやその背景を踏まえた自立活動の指導

◆ 困難さやその背景を踏まえた自立活動の指導



- ・ 視覚認知の弱さ、「図と地の弁別」の困難さ
- ・ 全体の中から重要な情報に焦点を当てて見ることが難しい

改善・克服するために

自立活動

- ・ タブレット端末のカメラ機能や拡大機能等を活用し、提示された情報の中から自分で必要な部分を焦点化する。

指導上の配慮

- ・ 教科書やプリントのどこを見るべきかを随時確認しながら説明する。
- ・ 黒板には必要な情報だけを提示する。

タブレット端末で見たいところだけを拡大すると、見やすくなった!



【事例9・肢体不自由特別支援学級】各教科等と自立活動の関連を図った評価の充実

○ 小学校第4学年児童 | 「各教科等における学習上の困難を自ら改善・克服するための指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 自分の得意な学び方を知り、自ら学習方法を工夫することができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(3) 障害による学習上 又は生活上の困難 を改善・克服する 意欲に関すること	(3) 自己の理解と 行動の調整に 関すること	(2) 感覚や認知の 特性についての 理解と対応に関 すること	(2) 姿勢保持と 運動・動作の 補助的手段の 活用に関する こと	(5) 状況に応じた コミュニケーションに 関すること

【具体的な指導内容】

- ① 教師に文字や図形の特徴を言葉で説明し、読み取りやすい文字や図形の捉え方を見付ける。
- ② 文字や図形が見えやすくなるよう、自分に合った補助具の活用を工夫する。
- ③ 各教科等の授業において、学習中の姿勢や学習方法を自ら工夫する。



【事例9・肢体不自由特別支援学級】各教科等と自立活動の関連を図った評価の充実

○ 小学校第4学年児童Ⅰ 「各教科等における学習上の困難を自ら改善・克服するための指導」

【指導の方法（③例示）】

- ・ 個別的な指導を通して、児童の得意・不得意な学習スタイルを教師と一緒に言語化して、整理をする。
- ・ 各教科等の学習場面で、児童自身が判断して工夫できるように配慮し、授業後に学級担任と振り返りを行う。

【評価・改善の充実に向けて】

- 授業後に児童Ⅰが振り返るポイントを明確にした自己評価の記録を作成する。
- 児童Ⅰと評価した内容を、交流先の学級担任や外部の専門家と共通理解を図る。

【生徒の変容】

- ・ 学級担任と一緒に考える時間を設定することで、文字や図形の見え方や学習中の姿勢を振り返ったり、自分が覚えやすい学習方法を考たりする姿が見られるようになった。
- ・ 学級担任の指示がなくても、自ら学習方法を工夫する場面が増え、苦手な単元であっても、意欲的に学習に取り組むようになった。

【指導の評価・改善】


- ・ 個別的な学習で学んだことが、交流及び共同学習で発揮されたか、児童の感じたことから指導内容の改善を図る。
- ・ 交流先の学級担任や外部の専門家と連携し、改善点や配慮事項を確認する。

【事例9・肢体不自由特別支援学級】各教科等と自立活動の関連を図った評価の充実

◆ 時間における指導における自己評価の記録の一例

交流及び共同学習で授業を受けている算数科を対象とし、評価項目を4点とした。

「自己評価シート 12月4日(月)～8日(金)」

日付	見え方	補助具	姿勢	疲れ(1～10ポイント)
12月4日(月)2校時	「垂直の線が交差しているのは分かった。」	なし	「線を見るときに少し崩れたかもしれない。」	3ポイント 見るときに疲れた。
12月5日(火)4校時	「垂直の線を引くとき、真直ぐ線を描けなかった。」	ブラックの三角定規	「描いていたときの姿勢は覚えていない。」	8ポイント 描くことに集中した。
12月7日(木)2校時	「平行の線が見えにくかった。」	なし	「線を見るときに少し崩れたかもしれない。」	5ポイント 見るときに疲れた。
来週に向けて 	「線を太くしたら、見たり、描いたりしやすいかもしれないと思った。」	「三角定規はブラックが見やすいので、来週も使いたい。」	「自分の姿勢は、すぐに分からなくなる。先生に教えてほしい。」	「算数科では、特に図形の勉強のときは、疲れたと感じる。」

自己評価シートを基にした通常の学級担任及び外部の専門家との連携

- 交流先の学級担任から、「手本の線を太くしたり、平行や垂直の直線を色分けしたりするなど、見やすい方法を算数科の授業のときに児童Iと一緒に探ってみてはどうか」という助言を得たことで、児童Iの見やすい図や線の太さが分かった。
- リハビリテーション担当の作業療法士から、「三角定規がずれないように、定規に滑り止めを付けたり、椅子や机の高さを児童Iの身体の成長に合わせて調整してはどうか」という助言を得て、机や椅子を調整したことで、姿勢が崩れにくくなった。

【事例10・肢体不自由特別支援学校】生徒の学びの履歴を踏まえた評価の充実

○ 高等部第1学年生徒J（知的障がいあり） 「相手に自分の意思を表出する力を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 自分が取り組みたい活動を選択し、教師に伝える。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(1) 他者とのかわりの基礎に関すること	(1) 保有する感覚の活用に関すること (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	(2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関すること (3) 日常生活に必要な基本動作に関すること	(4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

【具体的な指導内容】

- ① スイッチ教材を押して、自分が取り組みたい活動を選択し、教師に伝える。
- ② 教師が提示する物に顔を向け、自ら物を見たり、触ったりする。
- ③ 場面に応じて、いろいろな物から学習活動を選択できるようにする。

【事例10・肢体不自由特別支援学校】生徒の学びの履歴を踏まえた評価の充実

○ 高等部第1学年生徒J（知的障がいあり） 「相手に自分の意思を表出する力を高める指導」

【指導の方法（①例示）】

- ・生徒Jが自分から伝えることができるように、スイッチ教材を使用する。
- ・スイッチ教材で自分の意思を伝えることで、日常的なコミュニケーションの意欲の向上につながるようにする。

【評価・改善の充実に向けて】

- 生徒Jのこれまでの学びを踏まえた評価を基に、次の指導内容を検討する。
- 生徒Jの生活場面に応じたコミュニケーション手段や方法の工夫を行う。

【生徒の変容】

- ・スイッチ教材を使って、帽子を選ぶことで、校外の散歩に行きたいことを訴えるなど、取り組みたい活動を伝えることができた。
- ・生徒Jが好きな活動を確実に選ぶことができるようになったとともに、日によって、自分から手を伸ばしたり、「あー」と声を出したりして、自ら教師に伝えようとする場面が増えた。

【指導の評価・改善】

- ・小学部から同じスイッチを使用しているため、複数のことを伝えることができるタブレット端末を試す機会をつくる。
- ・保護者と連携し、家庭でも活用可能なコミュニケーション方法を設定する。

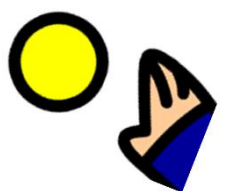
【事例10・肢体不自由特別支援学校】生徒の学びの履歴を踏まえた評価の充実

◆ これまでの学びの履歴や卒業後の生活を踏まえた評価の一例




1年間の評価

高等部1年


- ・スイッチ教材を使うことで、取り組みたい活動を自分で選ぶことができるようになった。
- ・自分から手を伸ばしたり、「あー」と声を出したりして、伝えようとする場面が増えた。
- ・教師を意識し、伝えようとする意欲が高くなった。




学びの履歴 <コミュニケーションの指導>

小学部 6年まで	<ul style="list-style-type: none"> ・スイッチ教材の使用を開始 ・朝の会での挨拶など ・教師と一緒に押す 
中学部 1～3年	<ul style="list-style-type: none"> ・小学部と同じスイッチ教材を使用 ・自立活動の指導で、好きな絵本など、物を選択する ・自ら押すことができる 
現在	<ul style="list-style-type: none"> ・中学部と同じスイッチ教材を使用 

卒業後の生活

高等部 2～3年	<ul style="list-style-type: none"> ・自分から伝える方法と場面を増やす ・現在の家庭生活や卒業後に使える方法やツールの検討
卒業後	

次年度の目標についての話合い



- ・「Jさんが好きな買い物などでも好きな物を選ぶよう、校外の学習でも、スイッチ教材を活用してはどうか」
- ・「スイッチ教材の操作は十分にできるようになったため、タブレット端末を試してみてはどうか」
- ・「教師に伝えようとする意欲が高くなっているため、好きな物を選ぶ際に、手を伸ばしたり、声を出したりして伝える場面をつくると、Jさんのコミュニケーション方法の幅が広がるのではないか」

【事例11・病弱・身体虚弱特別支援学級】 安心して活動に参加するための組織的な取組

○ 中学校第2学年生徒K 「安心して活動に参加することができる指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 集団活動に参加することができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(2) 病気の状態の理解と生活管理に関すること (5) 健康状態の維持・改善に関すること	(1) 情緒の安定に関すること (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	/	/	(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

【具体的な指導内容】
① 自分はどのような場面でどんな症状が出るのかを理解する。

② 自分の行動や気持ちを振り返り、他者に自分の気持ちを伝えたり、相談する。

③ 自分の好きな活動に参加できるように、活動場面を設定する。



【事例11・病弱・身体虚弱特別支援学級】 安心して活動に参加するための組織的な取組

○ 中学校第2学年生徒K 「安心して活動に参加することができる指導」

【指導の方法（②例示）】

- 活動の振り返りの際は、自分の気持ちをWeb上のアンケートフォームを活用し、教師に伝える場面を設定する。
- 生徒の気持ちに寄り添いながら、活動方法を一緒に考える。

【指導のポイント】

- 生徒Kが教師に伝える手段として、Web上のアンケートフォームを活用する。
- Web上のアンケートフォームで蓄積した気持ちを生徒K自身が振り返るために行う。

【生徒の変容】

- 今の自分を振り返り、できることやできないことを理解し、選択肢から選ぶことから、記述するようになり、自分の言葉で伝えることが増えた。
- 交流及び共同学習で1校時のみ参加することができた。
- 客観的により良い振り返りを自分で考えることができた。

【指導の評価・改善】

- Web上のアンケートフォームで、生徒Kが回答した気持ちを蓄積し、複数の教員で心情の変化や実態を把握し、データを共有し、実施している支援や配慮は適切か検討したりする。

【事例11・病弱・身体虚弱特別支援学級】安心して活動に参加するための組織的な取組

◆ 安心して活動に参加することができる指導の一例

自分の気持ちを振り返るアンケート

フォームの説明

1 時間目の授業に参加したときの気持ち *

楽しかった

ふつう

つらかった

その他...

2 時間目の授業に参加したときの気持ち *

楽しかった

ふつう

つらかった

その他...

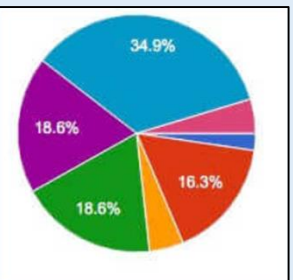
1 時間目の授業に参加したときの気持ち *

楽しかった

ふつう

つらかった

その他: 友達と話せて良かった。次は発表をしてみたい。



- 蓄積したデータを生徒Kと振り返る。
- 蓄積したデータを教師間で確認し、指導や支援の改善に生かす。

【評価】

- 自分の気持ちを選択して振り返ることができるか。
- 自分の気持ちを入力して伝えることができるか。

自分の気持ちを選択入力 (振り返る)	自分の気持ちを記入
<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

取組の具体

- 自分の気持ちを入力することは振り返ることができたとした。
- 自分の気持ちを記入できたら、相手に伝えることができたとした。

複数の教員で評価を共有する。

【事例12・病弱特別支援学校】指導の評価・改善の充実に向けた組織的な取組

○ 高等部第1学年生徒L（知的障がいあり） 「生活を自己管理する力を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 活動の仕方を自分で考え、教師に必要な支援を依頼できる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(3) 身体各部の状態の理解と養護に関すること (5) 健康状態の維持・改善に関すること	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること		(4) 身体の移動能力に関すること	(4) コミケーション手段の選択と活用に関すること

【具体的な指導内容】

- ① 活動後の自分の体調を振り返り、運動の量や方法を教師と相談しながら調整する。
- ② 生活機器や補助具を活用して活動に参加し、自分に合った工夫の仕方に気付く。
- ③ 困っていることや要求を教師に伝え、対処の仕方を時間をかけて考える。

【事例12・病弱特別支援学校】指導の評価・改善の充実に向けた組織的な取組

○ 高等部第1学年生徒L（知的障がいあり） 「生活を自己管理する力を高める指導」

【指導の方法（③例示）】

- ・日常生活や学習における困難な場면을振り返り、解決方法を自分で考える機会を設定する。
- ・対処が難しかったときは、その場もしくは活動後に、確認した解決方法を思い出せるよう、言葉掛けをする。

【評価・改善の充実に向けて】

- 生徒が考えた解決方法を踏まえて、具体的な場面ごとの活動分析表を作成する。
- 指導に関わる教師間で生徒の変容を具体的に共有し合い、評価につなげる。

【生徒の変容】

- ・創作や発表の際の参加方法を振り返り、タブレット端末の固定位置や使用する機能、姿勢保持の方法等について、活動ごとの工夫を考えることができるようになった。
- ・困っている状況を近くの教師に伝えるとともに、質問や要求をしながら対処の方法を考えることができる場面が増えた。
- ・対処方法を身に付けることで、学習意欲や心理的な安定につながった。

【指導の評価・改善】

- ・活動に掛かる時間や疲労感などを想像しながら主体的に参加の仕方考えることができるよう、活動ごとの達成目標を明確にする。

【事例12・病弱特別支援学校】指導の評価・改善の充実に向けた組織的な取組

◆ 活動分析表による記録の一例

パソコンを操作していて、動かなくなったときの対処

- 手立て**
- (1) 対処が難しかった時、その場もしくは活動後に、自立活動の授業で確認した対処方法等を思い出せるよう、言葉掛けをする。
 - (2) 言葉掛けのあとは、前向きに取り組めるようフォローする。

項目		9月6日	9月16日	11月4日	11月25日
近くの教師に状況を伝える。		◎	○	◎	◎
近くの教師に対処方法を質問する。		◎	▲	△	◎
◎	状況を含めて自分から伝えた	様子 【総合】 「動かないです。どうしたらいいですか。」と教師に伝えた。	【国語】 「分かりません。」と困っていることを伝えた。焦った様子でマウスを操作したまま、近くに来た教師に質問ができなかった。	【美術】 操作が分からないことを近くの教師に伝えた。教師に声を掛けられると「どうしたらいいですか。」と伝えた。	【総合】 「表がずれてしまいました。」「どうしたらいいですか。」と自分から近くの教師に質問した。
○	自分から伝えた				
△	伝えようとする様子が見られた				
▲	できない				

期間ごとの生徒の変容、指導の成果、改善点等

- ・ 期間中は、状況を伝えることができているものの、焦ったり慌てたりして対処方法の質問ができない場面が多かった。
- ・ 疲れや、体調がよくないときに慌てて質問できないことが多い。
- ・ ①の指導において、生徒自身で「体調によって休憩をとることが大切」と振り返ることができていたことから、パソコン操作においても、疲れた際は「短時間の休憩をとることを提案する」を新たに手立てとして加える。

【事例13・言語障がい通級指導教室】構音指導を体系的に進めるための評価・改善の取組

○ 小学校第2学年児童M 「正しい構音の仕方を習得するための指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 正しい構音操作を身に付け、力行音を正しく発音することができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善克服する意欲に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること	(1) 保有する感覚の活用に関すること (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関すること	(3) 日常生活に必要な基本動作に関すること	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関すること (2) 言語の受容と表出に関すること

<p>【具体的な指導内容】</p> <p>① 構音運動を調節するため、構音器官の運動機能を高める。</p>	<p>② 音の弁別や自己の発音のフィードバックを通して、音韻意識を育てる。</p>	<p>③ 正しい構音が定着するよう、構音練習に取り組む。</p>
--	---	----------------------------------

【事例13・言語障がい通級指導教室】構音指導を体系的に進めるための評価・改善の取組

○ 小学校第2学年児童M 「正しい構音の仕方を習得するための指導」

【指導の方法】

- ・ 正しい構音の仕方を習得している、あるいは構音運動の似た構音から誘導して指導する。
- ・ 構音器官図や歯列模型など視覚的な情報を確認しながら、舌の機能を向上させる運動に取り組む。
- ・ 力行音が含まれる課題を、段階的に設定した言葉遊びに取り組む。

【取組のポイント】

- 体系的な指導を通して正しい構音の仕方を身に付けるため構音指導計画表を作成する。
- 構音の運動機能や音韻意識の向上も一体と捉えて、構音の仕方の指導に当たる。

【児童の変容】

- ・ 力行音の誤りを自覚し始め、力行音を発音するときには、構音を意識することができるようになってきた。
- ・ 多様な活動が設定されていることから、飽きることなく、集中力を持続し、それぞれの活動に取り組むことができるようになった。

【指導の評価・改善】

- ・ 誤った構音に対して、正しい構音の仕方のみを教える指導を繰り返すのではなく、構音の運動機能や音韻意識の向上など、正しい構音の仕方を習得するために必要な指導を一体的に進めるようにする。

【事例13・言語障がい通級指導教室】構音指導を体系的に進めるための評価・改善の取組

◆ 児童の意欲や指導の経過に応じて指導内容や指導順序を見直した指導の一例

構音指導計画表を用いた指導の評価・改善の取組

配慮事項 ・それぞれの活動に取り組む目的を児童Mも理解した上で取り組めるようにする。
 ・構音の運動機能や音韻意識の向上及び構音指導を一体的に指導するようにする。

- 指導内容の分類
- ① 構音運動機能を高める指導
 - ② 音を弁別し音韻意識を高める指導
 - ③ 特定の構音の明瞭度を高める指導

分類	指導内容(順)	1 学期				指導内容(順)	2 学期					
		4 月	5 月	6 月	7 月		8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	
②	音韻分解 (カ行以外)	しりとり等				① ② ③	構音器官の機能	→				
	聞き分けの練習	正しい音の聞き分け					母音練習	→				
	ことばの学習(キ・ケ)	発音すごろく					[ki・ke]の練習	単語	→ 一般化 →			
①	構音器官の機能	→				[ka・ku・ko]の練習	→ 単音 → 単語 →					
	母音練習	→				聞き分けの練習	→ 自分の発音音の聞き分け →					
③	[k]の練習	→				音韻分解 (カ行含む)	→ しりとり等 →					
	[ki・ke]の練習	→				ことばの学習(カ行)	→ カ行ですごろく →					

評価・改善のポイント 1学期の指導を評価した結果を踏まえ、指導内容や順序が適切かの見直しを！

- ・ 構音指導のねらいや計画を理解することで、児童自身も安心して、見通しを持って活動に取り組めるようにすること。
- ・ それぞれの指導内容を取り扱う必要性や優先順位、学習の指導順序など、実態に応じて適宜入れ替えること。

【事例14・自閉症・情緒障がい学級】学びの場の変更を見据えた段階的な指導

○ 小学校第4学年児童N 「感情をコントロールできるようにするための指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 イライラした感情をコントロールすることができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
	(1) 情緒の安定に関すること (2) 状況の理解と変化への対応に関すること	(3) 自己の理解と行動の調整に関すること (4) 集団への参加の基礎に関すること			(5) 状況に応じたコミュニケーションに関すること

【具体的な指導内容】
 ① イライラする場面、その程度、自分の行動について振り返り、自己理解を図る。

② 様々な場面での自分の気持ちを振り返り、対応する気持ちを表す言葉を理解する。

③ イライラした場面で、落ち着くための方法を考える。

【事例14・自閉症・情緒障がい学級】学びの場の変更を見据えた段階的な指導

○ 小学校第4学年児童N 「感情をコントロールできるようにするための指導」

【指導の方法】

- ・「怒りの温度計」などを活用し、どのような場面、状況で、どの程度イライラするか、イライラした際にどのように行動しているかを振り返り、ワークシートに記入させる。
- ・教室に居られない程イライラした場合に、自分に合った落ち着くための方法を考えさせる。
- ・自分が考えた方法を試しても落ち着けない場合には、教員の言葉掛けに従い、別室でクールダウンすることを確認する。

【評価・改善の充実に向けて】

- **通常の学級で学習できるようになることを見据え、特別支援学級、通級による指導、通常の学級における指導目標、内容を段階的に設定し、指導、評価を行う。**
- **目標を達成できた時点で、学びの場を変更する。**

【児童の変容】

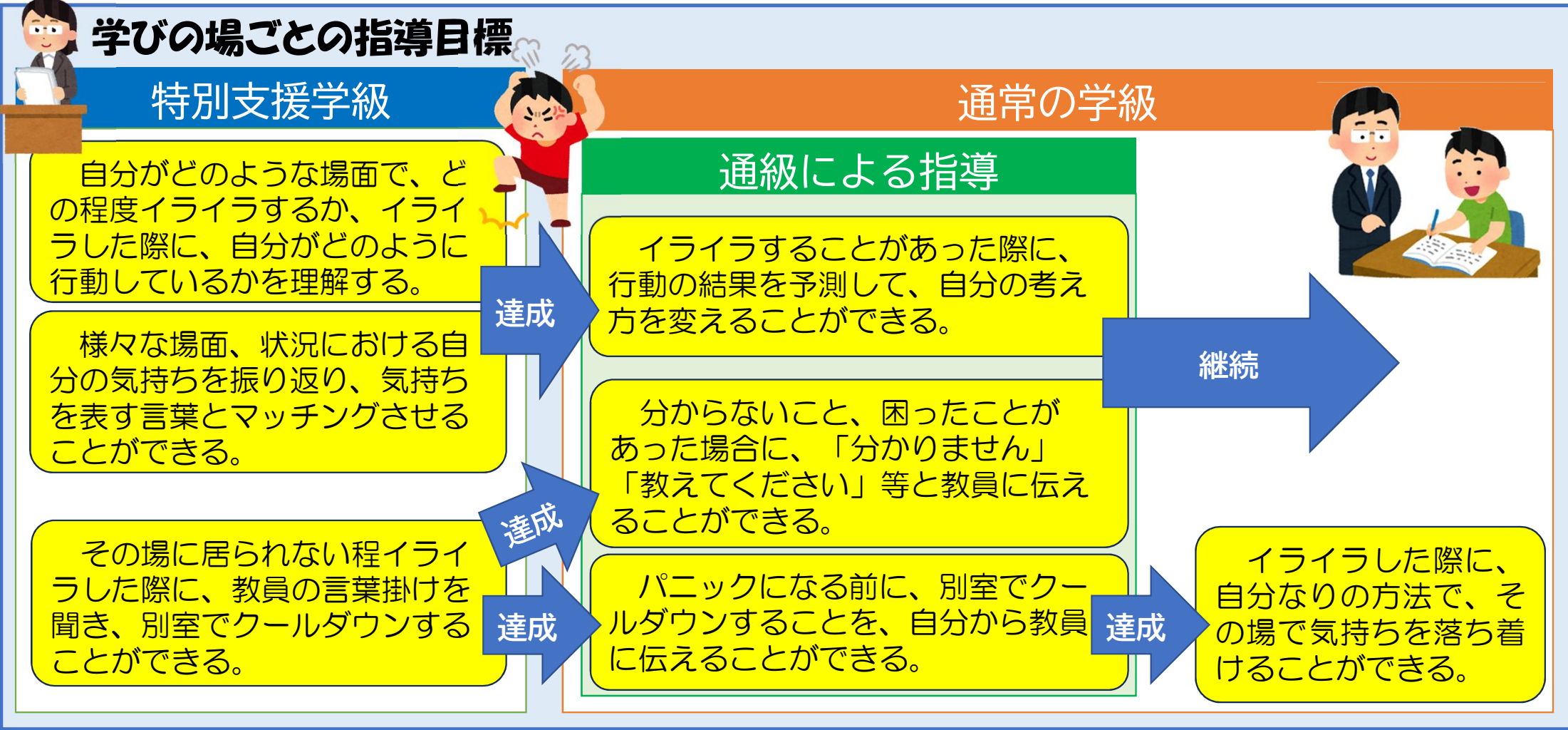
- ・教員に指名され間違った解答をした際に「なんかイライラする」と言ったので、交流学級の教員が「別室で少し落ち着いてきたら」と声を掛けると、「そうします」と言って聞き入れることができた。

【指導の評価・改善】

- ・通級による指導へ学びの場を変更し、今後は教師からの促しではなく、自分から教師へクールダウンを申出ることができるようになる。

【事例14・自閉症・情緒障がい学級】学びの場の変更を見据えた段階的な指導

◆【取組のポイントの詳細】



【事例15・発達障がい(小・中通級)】 適切な実態把握に基づき読む力を高める取組

○ 小学校第3学年児童○ 「文を読む力を高める指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 教科書の文章を、語のまとまりを意識して音読することができる。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	(3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関すること	/	(2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関すること	/	(3) 言語の形成と活用に関すること (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関すること

【具体的な指導内容】

① 知らない語句について、読み方や意味を知り、例文をつくるなど、知っている語彙を増やす。

② 教科書の文章について、語のまとまりを意識して音読する。

③ デジタル教科書などICTの活用方法を理解する。

【事例15・発達障がい(小・中通級)】適切な実態把握に基づき読む力を高める取組

○ 小学校第3学年 「文を読む力を高める指導」

【指導の方法〈②例示〉】

- ・ 題名や挿絵などから、文章の内容を想像する。
- ・ 教師の範読を聞き、語のまとまりごとに区切りを入れる。
- ・ 区切りを踏まえ、音読の練習をする。

【指導の方法〈③例示〉】

- ・ デジタル教科書を活用し、漢字の読み方、知らない語句の意味を調べる。
- ・ 読み上げ機能を活用し、文章の内容を理解する。

【取組のポイント】

- 児童の読みの実態を適切に把握し、読むことに関する基礎的な力を身に付けさせる。
- 児童の負担を考慮し、必要に応じてデジタル教科書等の代替手段を活用させる。
- 在籍学級の担任と連携し、次時の学習内容を題材に音読の練習を行う。

【児童の変容】

- ・ 自信をもちながら、語のまとまりを意識して文章を音読できるようになった。
- ・ 始めは国語の文章で読む練習をし、他教科はデジタル教科書を活用したが、少しずつ読むことができるようになると、他教科についても自分で読むことが増えた。

【指導の評価・改善】

- ・ 文章の内容を理解するための自分に合った方略を教員とともに考える。
- ・ 自分の読みやすい文字の大きさ、フォント、行間などを理解し、合理的配慮を申し出ることができるようにする。

【事例15・発達障がい(小・中通級)】適切な実態把握に基づき読む力を高める取組

◆ 実態把握から指導内容を設定した取組の一例

学習の様子

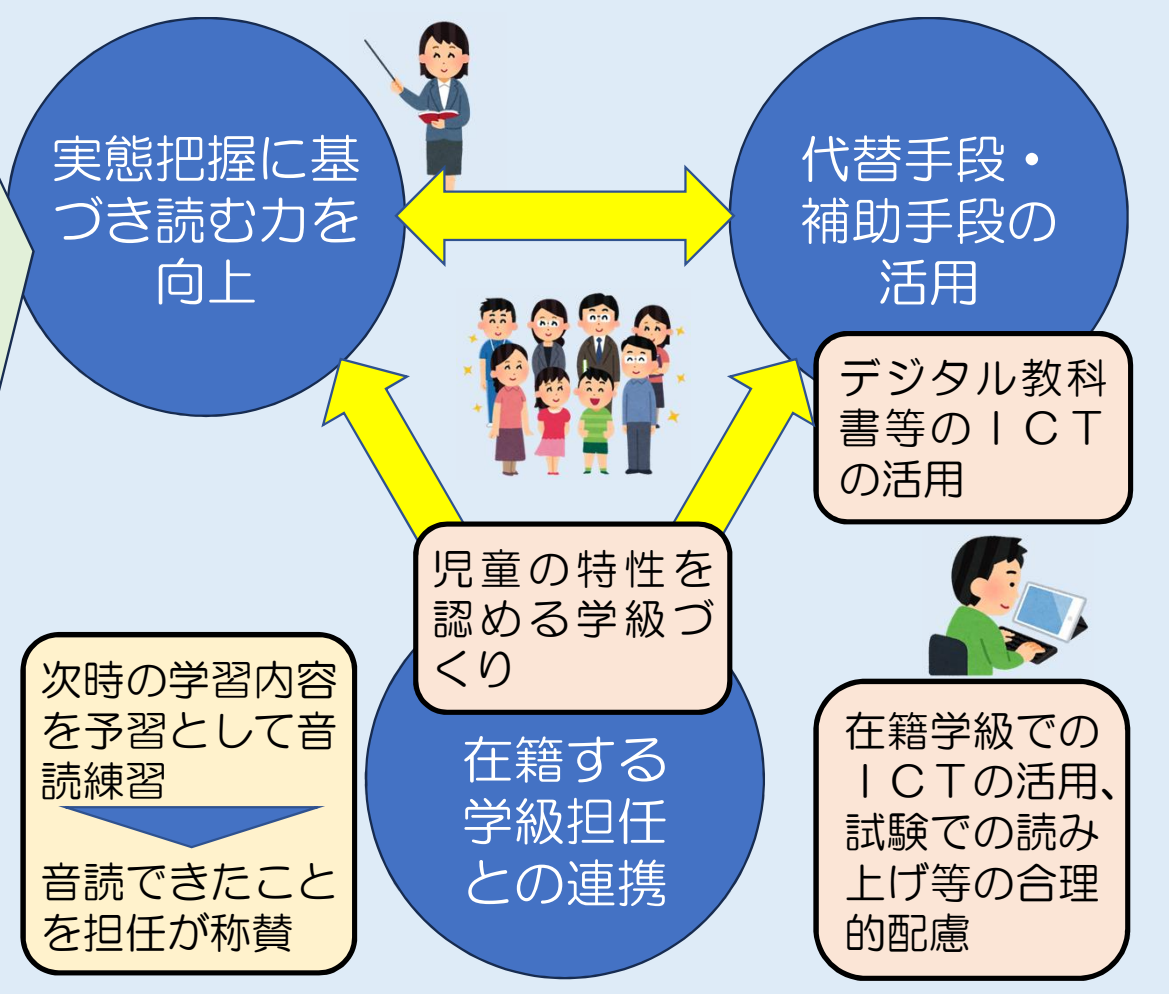
- 片仮名の読み間違いがある
- 特殊音節のある語を読み間違える
- 習った漢字が読めない
- 文章の音読がたどたどしく、遅い
- 聞いた内容は理解できるが、読んだ文章の内容は理解していない

の困難要因

- 文字→音へ変換する速度の遅さ
- 音韻認識の弱さ
- 語彙量が不足 など

必要な指導・支援

- 音と文字を関連付ける指導
- 音韻意識を育てる指導
- 語彙指導
- 単語のまとまりを捉える指導
- 語のまとまりを意識して文章を音読する指導
- 文章の内容理解を深める指導



【事例16・発達障がい高校通級】関係者が連携し、スキルの確実な獲得と定着を図る取組

○ 高等学校第3学年生徒P 「他者との関わりの基礎を身に付ける指導」

【実態把握】

【指導すべき課題の整理】

【指導目標】 他者との関わり方を身に付ける。

健康の保持	心理的な安定	人間関係の形成	環境の把握	身体の動き	コミュニケーション
(4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事	(2) 情緒の安定に関する事	(2) 他者の意図や感情の理解に関する事 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事	(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事	/	(2) 言語の受容と表出に関する事 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事

【具体的な指導内容】

- | | | |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| ① 他者との意思疎通が難しいなど、自分の特性を理解する。 | ② 会話のルールを理解し、他者と会話のやりとりをする。 | ③ 困ったことを他者に伝え、助けを求める。 |
|------------------------------|-----------------------------|-----------------------|

【事例16・発達障がい高校通級】関係者が連携し、スキルの確実な獲得と定着を図る取組

○ 高等学校第3学年生徒P 「他者との関わりの基礎を身に付ける指導」

【指導の方法（②③例示）】

- ②会話のルール（自分が連続で話しをしない、相手の話に相槌をうつ、相手の話を最後まで聞く等）を示し、教師との1対1の会話から段階的に人数や集団構成に変化をもたせながら、会話をする。
- ③生徒Pが困った場面を一緒に振り返り、困ったことを他者へ伝えたり、助けを求めたりする具体的な方法をロールプレイする。

【取組のポイント】

- 進路担当教員と連携し、通級による指導（自立活動）の主体性を高める。
- 学級担任や教科担任と連携し、身に付けたスキルを発揮する場面を設定し、評価し、通級による指導の内容を改善する。

【生徒の変容】

- ・通級による指導では、会話のルールを守りながら、教師や他生徒と会話できることが増えた。
- ・助けを求めることの必要性については理解できるようになった。

【指導の評価・改善】

- ・助けを求める様々な場面を想定したロールプレイを行い、ロールプレイや日常を振り返ることで、状況を客観視し、自己の課題や良さについて認識する。

【事例16・発達障がい高校通級】関係者が連携し、スキルの確実な獲得と定着を図る取組

【取組のポイントの詳細】

